

仕 様 書

1 事業名 「香美市くらしのガイドブック」協働発行事業

2 趣旨

市民の暮らしに役立つ情報を提供するため、市役所の窓口や各種手続、公共施設等の行政情報と医療機関情報などの地域情報等を掲載した市民向けの情報誌「香美市くらしのガイドブック」（以下「ガイドブック」という）を協働して発行する。

3 作成期間等

- (1) 作成期間 協定の締結日から令和 9 年 5 月 29 日まで
- (2) 配布開始 令和 9 年 6 月から

4 作成予定部数及び納品

- (1) 作成予定部数 13,000 部（印刷時に決定）
- (2) 納品

本市の指示する方法により梱包し、指定する場所（市役所、支所等）へ令和 9 年 5 月 29 日までに納品すること。

5 構成

区分	内 容
行政情報	市役所の窓口、各種手続、公共施設等の情報
地域情報	医療機関情報や防災関連情報などの市民の暮らしに役立つ情報
地図情報	①香美市全域、②土佐山田中心部、③香北中心部、④物部中心部の地図 (公共施設、医療機関、店舗情報、観光地情報等を掲載したもの)
広 告	企業等の広告

6 作業分担

(1) 香美市

- ・ガイドブックの製作に必要な行政情報等の提供
- ・掲載予定広告の審査及びガイドブック内容等の確認
- ・市転入者への配布及び施設窓口等での配布

(2) 事業者

- ・行政情報以外の情報の収集、企画、編集、印刷及び製本等、ガイドブックの製作に係る一切の業務
- ・広告主の募集及び広告作成に係る一切の業務
- ・市内各世帯への配布
- ・市への納品

7 規格等

- (1) A4 版 総ページ数 100 ページ以内 1 部の重さ 200 グラム以内
- (2) 表紙はカラー、それ以外のページは 2 色以上
- (3) 文字及び配色については、高齢者及び障害者等に配慮した読みやすいフォントを使用すること。

8 留意事項

- (1) 作成に当たっては、広告主、広告内容、色、形状等の仕様について事前に市の担当課と協議し、承諾を受けた後に製作すること。
- (2) 広告は、「香美市広告入り物品等の寄附に関する要綱」及び「香美市有料広告の掲載に関する要綱」に基づき作成することとし、事業者において事前審査を行ったものを市へ提出し、市の審査したものを掲載すること。
- (3) 広告の内容に関する一切の責任は、寄附希望者が負うものとし、本市が広告主であるような誤解をうけることのないように配慮すること。
- (4) 地域情報は、香美市域及び本市の承認を得た範囲の地域の情報とすること。
- (5) 成果品は香美市ホームページからも閲覧可能な状態にすること。

9 問合せ等への対応

配布及び使用期間中に、第 3 者から内容（行政情報以外）等に問合せ等があった場合には対応すること。